

府中市行財政改革集中改革プラン

(平成22年度～平成26年度)

平成22年2月

広島県 府中市

目 次

1	集中改革プランの推進	2
2	推進期間	2
3	推進の方策	3
4	集中改革プラン	
	・ 組織・機構の見直し	4
	・ 事務事業の見直し	4
	・ 定員管理の適正化と職員の能力向上	5
	・ 給与の適正化等	6
	・ 財政の健全化	6
	・ 公営企業の経営健全化	7
	・ 公社の経営健全化	8
5	財政見通し	9
6	経費節減等の財政効果	11

1 集中改革プランの推進

府中市では、これまで数次の行政改革に取り組み、社会経済情勢の変化と地方分権の推進など時代の変化に対応した、簡素で効率的な行政運営をめざしてきた。近年においては、(第3次)府中市行政改革大綱に基づく、平成17年度から平成21年度までを実施期間とした府中市行財政改革集中改革プラン(以下「前期集中改革プラン」という。)により、行政改革を推進してきたところであり、一定の成果を上げてきた。

しかしながら、長期にわたる低経済成長、一昨年からの世界同時不況による経済不況や人口減少などによる市税の収入減、国の三位一体の改革による地方交付税の総額抑制、国庫支出金の廃止・縮減などによる影響のほか、少子・高齢化の進展に伴う福祉政策の充実などにより、人件費、扶助費、公債費などの義務的経費が高水準で推移している状況にあり、財政構造の硬直化が進んでいる。今後、地方分権時代にふさわしい足腰の強い地方自治体として、地域の担い手となるためには、安定した財源の確保が強く求められるとともに、地方財政の自主性を高めていくことが必要である。そのため、市税など自主財源の確保により一層努力するとともに、歳出全般の更なる効率化を図ることが求められている。

こうした状況は、府中市に限られたものではなく、全国どの地方公共団体にも言えることであり、社会経済情勢の変化にも対応できるよう経営的視点を取り入れた行政運営への転換が求められている。

また、冒頭述べたように、府中市においては、これまでも積極的に行政改革の推進に努めてきたところであるが、その進捗状況については市民の厳しい視線も向けられているところであり、これらの状況を改めて認識し、更なる改革を進めていくことが必要である。

以上のことを踏まえ、前期集中改革プランの基本的な考え方を継承し、(第3次)府中市行政改革大綱に基づく、平成22年度から平成26年度までの期間、重点的に取り組む行財政改革「集中改革プラン」(以下、「後期集中改革プラン」という。)を策定した。引き続き全力をあげてこれの実現に向けて取り組む。

2 推進期間

推進期間は、平成22年度から平成26年度までの5年間とする。

3 推進の方策

(1) 府中市行政改革推進本部会議による進捗状況の管理

集中改革プランの推進にあたっては、市長を本部長とする府中市行政改革推進本部会議で進捗状況の把握を行い、管理する。

(2) 市民への情報公開による開かれた監視

開かれた行政改革を推進していくため、市民へ定期的に進捗状況を広報やホームページなどにより、わかりやすい報告・公開を行う。

(3) 集中改革プランの見直し

不断の行政改革を実行するため、状況の変化に応じたプランの見直しを必要に応じて随時行う。

(4) 緊急課題への対応

「後期集中改革プラン」に記載されていない項目については、必要に応じて、その都度検討し、必要に応じて随時実施項目に盛り込み推進していく。

4 集中改革プラン（平成22年度～平成26年度まで）

計画目標	具体的な取組み	計画年度	財政効果
組織・機構の見直し	1 組織・機構の見直し (1) 課・系の統廃合 課及び係を簡素で効率的な組織とする。 ア 桜が丘団地の販売体制を強化するため、用地課と監理課の体制を見直す。 イ 下水道課と水道課の統合を行う。 ウ その他必要な見直しを適宜行う。	H22～26年度 H22年度 H23年度 H22～26年度	④⑥
	(2) 機構見直しについての内部検討組織による検討を行う。	H22～26年度	
	(3) 保育所の統廃合、民営化、指定管理者制度の導入 新たに策定する保育体制再編整備計画に基づき実施する。	H22～26年度	⑥
	(4) 府中西部地区学校統合 H22.4.1に北小学校を府中明郷小学校へ統合する。	H22年度	⑥
	2 プロジェクトチームの有効活用 新たな課題に対して全庁的に取り組むべき事項については、必要に応じて関係課でプロジェクトチームを組織する。	H22～26年度	
事務事業の見直し	1 事務事業の改善、民間委託 (1) 市民課の窓口等への嘱託員配置 市民課の窓口等、比較的定型化できる業務に嘱託員を配置することにより、市民サービスの向上、人件費の削減を図る。	H22～26年度	④
	(2) 保育所給食調理業務の民間委託を推進する。	H22年～26年度	⑥
	(3) 早朝、延長保育実施のため、保育時間を7時30分～18時までとし、職員の時差出勤で対応する。	H23年度	④
	(4) 保育士・調理員を児童課への配置を行うなど、幅広い人材活用を行う。	H22～26年度	
	(5) 埋立センター（H21～23）、環境センター（H21）の管理について民間委託を含め検討する。	H24～26年度 左記（）は増改築計画年度	
	(6) クリーンセンターのゴミの計量事務の委託を検討する。	H22～26年度	
	(7) 地籍調査事務を効率的に進めていくための民間を活用した業務体制について調査、研究する。	H22～26年度	

事務事業の見直し	(8) 用務員の職種替えを検討する。	H22～26年度	
	(9) 各課間の職員応援体制の強化 必要に応じて、他課の応援を機動的に行う。	H22～26年度	④
	2 指定管理者制度の活用 (1) 制度活用対象を再検討する。対象となる施設を各所属部署で全て再掲し、施設ごとに制度適用の適否を検討する。 ア リフレ及びTAMの指定管理者化等を調査、研究する。	H22～26年度 H22～26年度	
	(2) 指定管理者制度活用施設のモニタリング調査を定期的に行い、施設運営の改善、市民サービスの向上を図る。	H22～26年度	⑥
	(3) 指定管理者に対し必要な支援を行うなど、主管課は業務の改善に協力し、サービスの向上を図る。	H22～26年度	⑥
	(4) 勤労青少年ホームとウッドアリーナとの一体的利用を促進するため、同一指定管理者とする。	H22	
	(5) 旧久佐小・旧諸田小・北小グランド及び体育館について、指定管理者制度導入を検討する。	H22	
	3 行政評価システムの機能充実 要綱を策定、事務事業の行政評価を実施しているが、今後、委員会開催のルール作りなどを検討し、評価を行う。	H22～26年度	
	4 県からの事務移譲を受入れる。	H22～26年度	
	5 課の目標設定の点検 課の目標を設定し、周知徹底を図る。毎月達成のための議論の場（定例会議）を持つ。	H22～26年度	
	6 職員提案制度を活用し、職員の創意と発意を引き出す。	H22～26年度	
	7 日常の業務の中の効率化 時間設定（開始、終了）、事前準備及び会議資料等の事前配布等を行い、会議の効率化を図る。	H22～26年度	
	8 職員のコスト意識向上 経費削減、事業見直しの資料とするための行政コスト計算書の作成を検討する。	H22～26年度	
定員管理の適正化と職員の能力向上	1 職員定数の適正化 平成22年度以降の採用者数は、退職者の5割以下を目標とし、平成27年4月1日時点の職員（病院を除く。）を368名とする。	H22～26年度	④

定員管理の適正化と職員の能力向上	2 職員の意識改革、能力向上を図るため、（１）～（４）の研修を積極的に活用する。 （１）広島県自治総合研修センターの研修 （２）市町村職員中央研修所及び全国市町村文化研修所の研修 （３）接遇、その他の研修 （４）県等との人事交流	H22～26年度	
	3 職員出前講座の積極的展開 職員出前講座の利用拡大を図り、市民の中に出向いての行政情報の伝達の機会を増やし、併せて市民の視点に立った行政運営を行うための意識改革に努める。	H22～26年度	
給与の適正化等	1 給与の適正化 （１）時間外勤務手当の縮減を図るため、業務の効率化を図る。 H26年度における時間外勤務時間を、H19～21年度の年間平均時間外勤務時間の△10%以上を目指す。そのための年度削減目標を設定し、進捗管理を行う。	H22～26年度	④
	（２）市の財政状況等を考慮し、給与の適正化を検討する。	H22～26年度	④
	（３）選挙事務の振替休暇制度の導入及び時間外勤務手当の見直し 振替休暇制度導入を検討するとともに、時間外勤務手当は実態に合わせたものに見直す。	H22～26年度	④
	2 休暇の見直し 国、民間に準拠し、特別休暇の見直しを図る。	H22年度	
	3 振替休暇の運用見直し 週休日及び休日の勤務については、行事及び会議等を除き、原則として半日又は１日勤務とする。	H22年度	
	4 特殊勤務手当の見直しを行う。	H22～26年度	④
財政の健全化	歳入、歳出の改革に取組み、経常収支比率の改善を目指す。 経常収支比率98.7%（平成20年度）を95.0%（平成26年度までに）とする。 歳出の抑制 1 事業費の抑制 プライマリーバランスが黒字となるよう、事業実施年度の再検討、投資的経費への市費上限額の設定を検討する。	H22～26年度	⑥
	2 物件費等の節減 （１）証明書等の持ち帰り封筒を広告掲載封筒とする。	H22～26年度	⑥

財政の健全化	(2) エコオフィスの推進 エコオフィス推進計画（仮称）に則り、推進する。	H22～26年度	⑥
	(3) 事務諸経費の節減に努める。	H22～26年度	⑥
	(4) 旅費について、直行・直帰制度を導入する。	H22年度	⑥
	(5) 職員制服（ジャンパー）の新規購入中止 新たにジャンパーを購入せず、既存のもので対応する。	H22～26年度	⑥
	(6) 備品、消耗品の在庫管理 備品、消耗品の調達から保管、管理を、会計課で一括処理すること等により、効率化を図る。	H22～26年度	⑥
	(7) 借地料の適正化 一定基準での借地料の算定に向け、財産管理運営委員会で検討し、実施する。	H22～26年度	②
	3 補助金の見直し 定期的な見直しを実施する。	H22～26年度	⑤
	歳入の確保		
	1 国、県支出金等を最大限に確保し、効率的な予算の執行を図る。	H22～26年度	
	2 税等の徴収率の向上と滞納整理の推進を図る。 (1) 税等のコンビニ収納導入について検討する。	H22～26年度 H22～26年度	①
公営企業の経営健全化	3 使用料・手数料の受益者負担の適正化を図る。	H22～26年度	②
	4 普通財産のうち、売却可能なものを計画的に売却する。 また、行政財産の有償貸出しを検討する。	H22～26年度	③
	5 広報紙・封筒、市のホームページ等への有料広告掲載を推進する。また、新たに有料広告が掲載可能なものを検討する。	H22～26年度	②
	1 水道事業 (1) 引続き管路診断を実施し、有収率の向上を図る。 (平成26年度末の有収率を90%とする。)	H22～26年度	⑦
	(2) 将来の民営化のための条件整備を検討する。	H22～26年度	⑦
	(3) 適正な使用料の検討を行う。	H22～26年度	⑦
	2 下水道事業 (1) 新たな整備事業を縮小し、併せて水洗化の促進を図る。 (平成26年度末の水洗化率を72%とする。)	H22～26年度	⑦
	(2) 使用料、受益者負担金の滞納整理を図る。	H22～26年度	⑦
	(3) 適正な使用料の検討を行う。	H24年度	⑦

公営企業の経営健全化	(4) 中期ビジョンを基に経営予測を行い、事業の効率化を図る。 事業効果が上がる地域を選定し、認可区域を設定する。	H24年度	⑦
	3 病院事業		
	(1) 府中北市民病院 ア 今後策定予定の府中市地域医療計画及び府中北市民病院改革プランにより、経営形態の見直し等を推進し、経営の安定化、健全化を図る。	H22～26年度	⑦
	イ 物件費、事務諸経費の削減を図る。	H22～26年度	⑦
	ウ 全国健康保険協会管掌健康保険委託機関の指定を検討し、人間ドックでの増収を図る。	H22～26年度	⑦
	エ 未収金の収納率向上を図る。	H22～26年度	⑦
	(2) 湯が丘病院 ア 湯が丘病院改革プランにより、経営の安定化、健全化を図る。	H22～23年度	⑦
	イ 物件費、事務諸経費の削減を図る。	H22～26年度	⑦
	ウ 看護師の確保及び最適な施設基準の取得により、入院収益の増収を図る。	H22～26年度	⑦
	エ 技術職員の定数の見直しを行い、より収益性の高い定数管理を行う。	H22～26年度	⑦
	オ 未収金の収納率向上を図る。	H22～26年度	⑦
公社の経営健全化	1 まちづくり振興公社		
	(1) 事業等の効率的な運用に努める。	H22～26年度	⑥
	(2) 自主事業の拡大を図る。	H22～26年度	②⑥
	(3) 受託している施設等の収入増・利用増を図るため、利用料・使用料の見直しを検討する。	H22～26年度	②
	2 土地開発公社		
	(1) 桜が丘団地の販売体制の充実を図り、新たな販売計画による販売促進に努める。	H22～26年度	
	(2) 保有土地を民間に貸し付ける等、暫定利用を図る。	H22～26年度	②

※財政効果の欄は、6 経費節減等の財政効果（11ページ）の表【歳入確保策】【歳出削減策】のNo.を記載している。

5 財政見通し

この集中改革プラン期間中の財政見通しは、現行制度を基本として普通会計により推計している。厳しい財政状況のなか、(第3次)府中市行政改革大綱を着実に推進し健全な財政基盤を確立するため、一層の経費削減と財源の確保を図る。

また、府中市の都市像である「リ・デザイン～未来を拓くものづくり都市府中」で示した主要な施策・事業を着実に実施するため、財源の計画的、効率的な配分に努める。

(1) 財政見通しの考え方

【主な歳入】

市税	- 個人、法人市民税は平成22年度までは減少を、以降は若干の景気回復を見込む。 - 固定資産税は、3年ごとに行われる評価替え(平成21年度)を反映する。
地方交付税	- 普通交付税は現行制度と交付水準を維持し、公債費分は別途試算している。 - 特別交付税は、平成21年予算額をベースに微減とする。
国・県支出金	普通建設事業費以外は、平成21年度予算と同額とする。
地方債	- 総合計画の実施計画による事業債を見込む。 - 臨時財政対策債は、平成21年度予算額に伸び率△10%を見込む。
その他	使用料、負担金は微増を、諸収入は平成21年度予算と同額を見込み、財源不足額は財政調整基金や減債基金などの繰入金で補てんする。

【主な歳出】

人件費	- 職員定数の適正化に向け、退職者に対する新規採用者の人数を抑制する。 - 退職手当は、定年退職として見込む。
扶助費	- 平成19年度決算をベースとして、平成21年度予算を参考に伸び率を1%～2%とする。 - 平成21年度は、一部保育所に指定管理者制度を導入したことにより、その分が物件費(委託料)に移行している。
公債費	既発債(平成19年度までに借り入れた市債)に基づく今後の元利償還額に、平成20年度以降に発行予定の市債を年利1.95%で試算した元利償還額を加算する。
投資的経費	総合計画の実施計画を基本とし、平成23年度以降は合併建設計画に準じる。
その他経費	その他の経費は、平成21年度予算額ベースに集中改革プランの実施による効果額を見込む。

今後の財政推計(暫定試算)

(単位:百万円、%)

区分		平成 21 年度	期間中の財政収支見込額				
		予算額	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
歳入	市税	5,930	5,855	5,960	6,050	6,164	6,164
	地方交付税	4,622	4,988	5,148	5,083	5,006	4,939
	国・県支出金	3,899	2,492	2,506	2,435	2,317	2,205
	地方債	2,866	2,857	1,997	1,972	2,040	1,366
	その他	3,422	2,583	2,859	2,817	2,784	2,756
	合計	20,739	18,775	18,470	18,357	18,311	17,430
歳出	人件費	3,493	2,995	3,210	2,999	2,862	2,696
	扶助費	2,150	2,193	2,219	2,263	2,309	2,332
	公債費	2,708	2,641	2,914	2,977	3,019	2,970
	投資的経費	3,997	3,122	2,643	2,610	2,615	1,751
	その他経費	8,391	7,414	7,235	7,164	7,109	7,038
	合計	20,739	18,365	18,221	18,013	17,914	16,787
指標	経常収支比率	99.6	99.1	98.9	98.1	97.2	95.0
	実質公債費比率	13.5	14.1	15.4	16.7	17.7	17.7

※ 本財政推計は、平成 21 年 3 月に公表した「中期財政計画」を基本としている。なお、政権交代等による制度変更や社会情勢の変化により推計値が大幅な影響を受けることが予測され、平成 22 年度中に改めて財政推計を行う予定である。

平成 21 年度の予算額は、6 月補正後の数値である。

平成 22 年度から平成 26 年度までの見込額は、決算額ベースでの推計としている。

平成 26 年度の推計値は、平成 25 年度事業のうち合併関連事業を除外して推計している。

歳入の「その他」は、地方譲与税、使用料・手数料、諸収入などである。

歳出の「その他経費」は、物件費、維持補修費、補助費、繰出金などである。

(2) 改善による目標

経常収支比率の目標値は、平成 21 年度の 99.6%から平成 26 年度で 95.0%とする。平成 21 年度の決算見込みでは、世界的な景気後退や固定資産税の評価替えにより市税が減少し、歳出では扶助費や公債費の義務的経費の増加などにより経常収支比率が 99.6%となり、引き続き行財政改革を推進しなければ将来にわたり安定した財政運営が困難になる。また、平成 22 年度以降も合併関連事業などの大型プロジェクトの実施により、公債費が増加傾向にある。

そのため、「集中改革プラン」の実施による積極的な行財政改革を推進することにより、財政の健全化を図り、持続可能な財政運営を目指す。

6 経費削減等の財政効果

このプランに掲げる項目を実施することによる計画期間中の財政効果の目標は、次表のとおりとする。厳しい財政状況のもと、事務事業の全般的な見直しや業務体制の見直しをすることにより、一層の経費削減に努める。

効果額は、平成 21 年度を基準年として、収入が増加するもの又は費用が削減されるものについて算出している。また、複数年度にわたり効果が継続するものについては、その期間中は毎年度効果が発生するものとしている。

【歳入確保策】

(単位:百万円)

No.	項目	主な内容	効果額
①	税の徴収対策	未納者に対する徴収嘱託員による電話催告の実施	21
②	使用料・手数料の見直し	指定管理者制度の導入、借地料の適正化、広告収入の確保	6
③	未利用財産の売却等	遊休地の売却	124
計			151

【歳出削減策】

(単位:百万円)

No.	項目	主な内容	効果額
④	人件費削減	職員給与の適正化 退職者に対する新規採用の抑制 時間外勤務手当削減 市民課窓口等への嘱託員配置	844
⑤	補助金等の整理合理化	各種補助金の削減及び廃止	196
⑥	内部管理経費の見直し	旅費の見直し 日常業務の効率化 日常諸経費の削減 その他物件費の削減	50
⑦	公営企業への繰出金削減	上水道使用料の見直し 下水道使用料の見直し 介護保険給付費の抑制 病院事業のサービスの充実による患者確保等 病院改革プランの実施による経営の健全化	37
計			1,127

合計			1,278
----	--	--	-------